

第5章 環境に配慮した暮らしや事業活動に向けて

(市民・事業者の環境配慮行動の推進に向けて)

ねらいと構成

5-1 市民の環境配慮指針

5-2 事業者の環境配慮指針



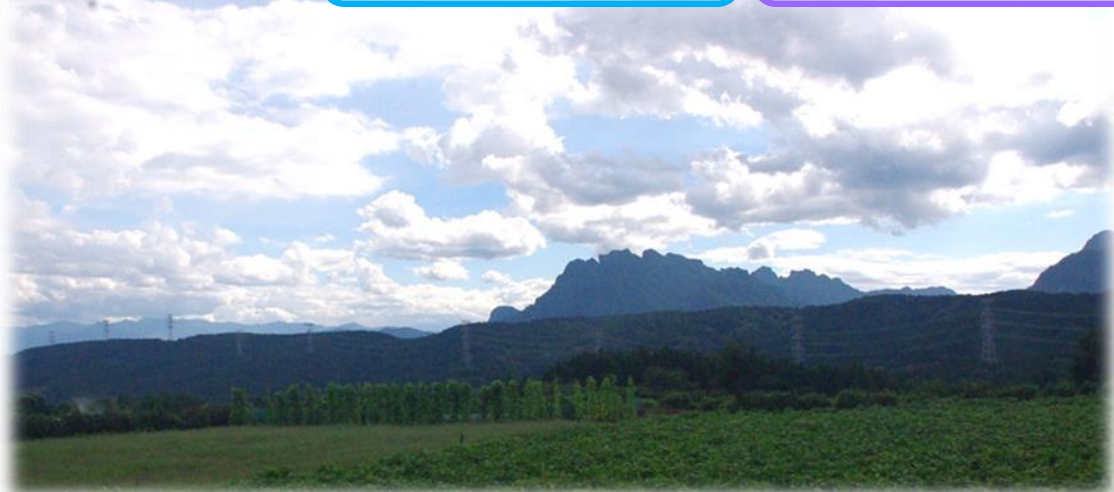
ねらいと構成

大気汚染や水質汚濁など都市・生活型公害^{*}や地球温暖化などの多くが、私たちの日常生活や事業活動に起因して発生しています。

望ましい環境像を達成するためには、第3章や第4章で示した協働による重点的取り組みや第4章の市の取り組み（環境施策）を着実に推進するとともに、市民・事業者が、市民生活や事業活動に際して、環境に配慮した取り組み（行動）を実践し、環境への負荷の少ないものへとしていくことが大切です。

ここでは、市民・事業者が環境に配慮した行動を日常的に実践していくための参考となる取り組みを、本計画の環境づくりの方向ごとに示しています。それぞれのライフスタイルを踏まえ、自分ができる取り組みからひとつずつ実践し、ステップアップしていきましょう。

	1 市民の環境配慮指針	2 事業者の環境配慮指針
① みんなで創る 里山の環境文化 【協働社会】	1-1 一人ひとりが学び、行動するまち 1-2 みんなで創る環境にやさしいまち	
② 里山・水・歴史が 織りなす 恵み豊かな快適なまち 【自然共生社会】	2-1 自然や歴史とふれあい、育むまち 2-2 健やかで安心して暮らせる快適なまち	
③ 資源・エネルギーを 賢く使う 暮らしやすいまち 【循環・低炭素社会】	3-1 ごみの減量・資源化を進めるまち 3-2 エネルギーを賢く活用するまち	



5-1 市民の環境配慮指針

① みんなで創る 里山の環境文化 【協働社会】

1-1【環境活動】一人ひとりが学び、行動するまち

- 地域や地球環境について、自ら”学び”、そして環境の保全に向けて自分ができることを“考え”、実践してみます。
- 市の環境だよりなどを活用し、安中市の環境の状況や環境保全の取組などを学習します。
- 環境教育関連の図書や資料などの活用に努めます。
- 市の出前講座を活用し、環境学習に努めます。
- 環境保全に関する各種講習会や研修会などに参加・協力します。
- 地域コミュニティや住民団体などによる環境学習企画に参加・協力します。
- 環境イベントの開催に協力するとともに、積極的に日頃の環境保全活動や環境学習の成果を披露します。

1-2【環境交流・協働】みんなで創る環境にやさしいまち

- 地域コミュニティや住民団体などによる環境保全活動に参加・協力します。
- 環境イベントの開催に協力し、幅広い地域や人々との交流を深めます。
- 交流組織を通じた他の民間団体などとの連携や情報交換に努めます。
- 自分が持っている経験や知識を、学校や地域の環境学習、体験学習、環境保全活動に活かします。
- 環境づくりの「あんなか市民の環」に参加します。また、市民の環が行う活動に協力していきます。

② 里山・水・歴史が織りなす 恵み豊かな快適なまち 【自然共生社会】

2-1【自然環境】自然や歴史とふれあい、育むまち

- 環境学習や自然とのふれあいなど通して、自然との共生や生物多様性※、里山※の保全・活用について考えるなど、自然保護意識の向上に努めます。
- 生態系※に影響を及ぼす恐れのある外来種※の持ち込みや放流を行わないよう努めます。
- 地域で観察された野生動植物の情報はじめ、有害鳥獣に関する情報を提供します。
- 地域の自然や景観・ふれあい・文化などの環境資源の再発見と情報発信（環境マップづくり）に参加・協力します。
- 環境マップづくりを通して、地域の環境についての理解と課題について考えてみます。
- 地域での花づくり・花いっぱい運動、グリーンツーリズム※などの多様な交流イベントに参加・協力します。
- 地域で行われる清掃活動をはじめ、里山・農地・水路等の保全・管理や活用などの環境保全活動に参加します。
- 無農薬、有機栽培などの環境に配慮した農作物の購入に努めます。
- 家庭菜園などに堆肥を利用します。

- 市民農園などの体験交流施設を利用します。
- 森林愛護に努めます。
- 草刈りを行うなど遊歩道の整備に参加・協力します。
- 生垣を設置するなどして、敷地内の緑化に努めます。
- 社寺林や屋敷林※（かしぐね）、里山※などの維持管理及び保全に参加・協力します。
- パンフレットや展示・学習施設（ふるさと学習館）を利用し、文化財への理解を深めます。
- 歴史的資源などの所有者は、市の保存・活用方策などに協力します。

2-2【生活・快適環境】健やかで安心して暮らせる快適なまち

- 焼却炉の使用に関する規制を守ります。
- 生活雑排水の適正処理に努めます。
- 上流域住民として、下流域への影響を考慮し、河川環境保全に取り組む市民団体や NPO 法人などの活動に参加・協力します。
- 公共下水道※の供用開始区域では、速やかな接続に努めます。
- 単独処理浄化槽※を使用している世帯は、合併処理浄化槽※に切り替えるよう努めます。
- 浄化槽の定期的な検査を受けるなど、適正な維持管理に努めます。
- ピアノやカラオケは近隣へ迷惑をかけないように、音量や時間に配慮します。
- 農薬や化学肥料に関する正しい情報を持ち、家庭菜園や庭木の手入れなどでは、できるだけ使用を控えます。
- 除草剤や害虫駆除剤などを適正に管理・使用します。
- 県・市が行う土壌や地下水（井戸水）などの調査に協力します。
- 公害苦情※や環境問題に対する意見がある場合は、市に相談します。
- ペットの鳴き声へのしつけや犬の糞の適正処理など、ペットの飼育方法に関するルールやマナーを守ります。
- ごみのポイ捨てを行いません。また、不法投棄※を発見した場合は、市に連絡します。
- 観光地では、ごみを持ち帰ります。
- 所有する空き地や空き家の維持管理に努めるとともに、市や地域での活用に協力します。

③ 資源・エネルギーを賢く使う 暮らしやすいまち【循環・低炭素社会】

3-1【資源循環(地球環境)】ごみの減量・資源化を進めるまち

- ごみ減量・リサイクル※に関する意識の向上に努めます。
- 家庭ごみ収集日程表に基づいて、ごみの分別徹底と適正なごみ出しを進めます。(ごみ出しルールやマナーを守ります。)
- ごみとなるものを使わない・もらわない(リデュース)※、繰り返し使う(リユース)※、再資源化できるものはリサイクルを進めるなど3R※を進めます。
買い物をする際は、マイバック※の持参や簡易包装製品の選択に努めます。
環境配慮製品を優先して購入するなど、グリーンコンシューマー※となることに努めます。
不用になったものは、フリーマーケットやバザー、不用品交換会などを活用し、再使用に努めます。
家電や家具などを修理して大切に使います。
- ごみ減量化容器(生ごみ処理機)※を用い、ごみの減量化や堆肥活用に努めます。
- ペットボトル・空き缶回収機(エコスポット)の適正な利用と活用に努めます。
- 資源ごみの集団回収に参加・協力します。
- 定期的な清掃など、集積所の美化に努めます。
- 各種リサイクル関連法に基づき、使用済み家電は、回収ボックスなどで適正に処理します。

3-2【エネルギー(地球環境)】エネルギーを賢く活用するまち

- ライフスタイルを見直し、毎日の暮らしにおける節電などの実践により電気使用量を減らしていきます。
「ストップ温暖化! 県民アクション」などを実践し、省エネルギー※に努めます。
環境省で発信している「みんなで節電アクション!」を実践し、省エネルギーに努めます。
- 日常生活における節水に取り組みます。
- 宅地内における雨水貯留槽※の設置を検討します。
- 住宅の新築や改築にあたっては、断熱効果の高い住宅を検討します。
- 太陽光や太陽熱など、自然エネルギーの活用を検討します。
- エコドライブ※を実践します。
- マイカーの購入に際しては、低燃費車や低排出ガス車の選択に努めます。
- 買い物や移動、旅行などの際は、できるだけ徒歩や自転車、公共交通機関を利用します。
- オゾン層の破壊を防止するため、ノンフロン製品の使用に努めます。

5-2 事業者の環境配慮指針

① みんなで創る 里山の環境文化 【協働社会】

1-1【環境活動】 一人ひとりが学び、行動するまち

- 従業員の環境教育・環境学習を進めます。
- 環境教育関連の図書や資料などの活用にあつめます。
- 市の出前講座を活用し、環境学習にあつめます。
- 環境保全に関する各種講習会や研修会などを協力・支援します。
- 地域コミュニティや住民団体などによる環境保全活動、環境学習企画を協力・支援します。

1-2【環境交流・協働】 みんなで創る環境にやさしいまち

- 従業員の自主的な環境保全活動を支援していきます。
- 事業所の環境保全対策を積極的に進めます。
- 市や地域での環境イベントに参加・協力や開催を支援し、市民や民間団体との交流を深めます。
- 環境保全に関する事業者間の連携や情報交換などの交流にあつめます。
- 「あんなか市民の環」づくりに参加・協力します。

② 里山・水・歴史が織りなす 恵み豊かな快適なまち 【自然共生社会】

2-1【自然環境】 自然や歴史とふれあい、育むまち

- 開発行為に際しては、自然に配慮した工法を採用します。
- 農業従事者は、無農薬、有機栽培など消費者ニーズに対応した環境保全型農業※にあつめます。
- 園芸用プラスチックの適正処理にあつめます。
- 農業従事者は、堆肥を積極的に利用します。また、麦わらは焼却せず、田にすきこむなど、適正に処理します。
- 畜産農家は、畜産環境汚染の防止施設などの整備や家畜排せつ物の適正処理にあつめます。
- ほ場内の畦畔（けいはん）などの除草は、できるだけ除草剤の使用を控えます。
- 市民農園などの開設や遊休農地の活用など、体験交流施設の整備を協力・支援します。
- 森林開発を行う際は、県の指導に従います。
- 中山間地域等直接支払制度※を活用し、農用地の適切な管理・耕作にあつめます。
- 里山※の環境資源（環境資源マップなど）情報の発信に協力します。
- 地域特性を活かした特産品の開発など、里山の環境資源を活かした事業活動を進め、里山や農地の保全と活用を支援します。
- 地域での花づくり・花いっぱい運動、グリーンツーリズム※などの活動に参加・協力します。
- 地域で行われる清掃活動をはじめ、里山・農地・水路等の保全・管理や活用などの環境保全活動に参加・協力します。
- 草刈りを行うなど、遊歩道の整備に参加・協力します。

- 土地所有者は、風致地区[※]や特別都市緑地保全地区などの指定に協力します。
- 生垣を設置するなどして、敷地内の緑化に努めます。
- 歴史的資源などの所有者は、市の保存・活用方策などに協力します。
- 埋蔵文化財[※]の発掘調査に協力します。

2-2【生活・快適環境】健やかで安心して暮らせる快適なまち

- 焼却炉の使用に関する規制を遵守します。
- 工場や事業所では、各種法令を遵守し、県や市の立ち入り検査に協力するとともに改善指導に従い、公害[※]の未然防止に努めます。
- 畜産農家では、糞尿処理施設の整備、臭気防止などの対策に努めます。
- 工場や事業所から河川や水路などに出される排水による汚染防止に努めます。
- 上流域で活動する事業者として下流域への影響を考慮し、河川環境保全に取り組む市民団体やNPO 法人などを協力・支援します。
- 公共下水道[※]の供用開始区域では、速やかな接続に努めます。
- 単独処理浄化槽[※]を使用している事業所は、合併処理浄化槽[※]に切り替えるよう努めます。
- 浄化槽の定期的な検査を受けるなど、適正な維持管理に努めます。
- 建設工事を行う際は、低騒音・低振動型機械の使用に努め、規制基準を遵守します。
- 農薬に関する正しい情報を持ち、減農薬や低化学肥料など、適正使用に努めます。
- 除草剤や害虫駆除剤などを適正に管理・使用します。
- 化学物質を扱う事業所では、適正管理・使用に努めます。
- 工場や事業所では、地下水への環境負荷[※]低減に努めます。
- 市が行う土壌や地下水（井戸水）などの調査に協力します。
- 公害防止上の必要性があれば、速やかに公害防止協定[※]を締結します。
- 利子補給制度[※]などを活用し、公害防止設備や機器の導入に努めます。
- 埋め立てや開発に際しては、県や市の指導に従い、適正な土地利用に努めます。
- 大規模建築物[※]の建設の際は、景観に配慮した設計とします。
- 屋外広告物は適正な場所に設置し、まちの美観を損ねるような捨て看板などは設置しません。
- 不法投棄[※]監視のボランティアに参加・協力します。
- 道路アドプト制度（道路里親制度）[※]など、地域の環境美化活動に参加・協力します。
- 所有する空き地や空き家の維持管理に努めるとともに、市や地域での活用に関心を持ちます。

③ 資源・エネルギーを賢く使う 暮らしやすいまち【循環・低炭素社会】

3-1【資源循環(地球環境)】ごみの減量・資源化を進めるまち

- ごみ減量・リサイクル※に関する意識の向上に努めます。
- レジ袋削減や詰め替え商品の販売、資源物の回収など、エコショップ活動やグリーン購入※活動に参加・協力します。
製品の簡易包装化やマイバッグ運動※を励行します。
環境配慮製品を優先して購入するなど、グリーン購入に努めます。
- 商品や製品の資源調達・製造・流通・販売の各段階での省資源・省エネルギー※対策、ごみの発生抑制対策を進めます。
- ペットボトル・空き缶回収機（エコスポット）の設置やポイント還元などに協力します。
- ごみは、適正に処理します。
- 不用品のリサイクルに努めます。
- 資源ごみは、再資源化に努めます。
- 各種リサイクル関連法に基づき、使用済み家電などは適正に処理します。
- 事業系一般廃棄物の減量・資源化の徹底と適正な廃棄物処理に努めるとともに、家庭ごみへの混在防止に努めます。
- 産業廃棄物の減量・資源化、適正な廃棄物処理を実施します。

3-2【エネルギー(地球環境)】エネルギーを賢く活用するまち

- ISO14001※や環境G S（ぐんまスタンダード）※、エコアクション21※の認証取得など、事業所の環境マネジメントシステム※の確立を進めます。
- 建築物の新築や改築にあたっては、断熱効果の高い建物を検討します。
- 職場での“朝チャレ運動”“ノー残業”の励行、「みんなで節電アクション！」を進めます。
職場でのクールビズやウォームビズを励行し、エアコンの適温を励行します。
- 事業活動における節水を励行します。
- 敷地内における雨水貯留槽※の設置を検討します。
- 太陽光や太陽熱など、自然エネルギーの活用を検討と導入に努めます。
- 事業に伴う未利用エネルギーや再生可能エネルギー※の有効活用を進めます。
- 社用車の購入に際しては、低公害車※や低排出ガス車の選択に努めます。
- エコドライブ※の実践を励行します。
- 近距離通勤の徒歩や自転車の利用、出張や移動の際の相乗り※や公共交通機関の利用を推進します。
- フロン類が封入された製品を廃棄する場合は、フロン類を回収し適正処理します。
- 商品や製品の資源調達・製造・流通・販売の各段階での省資源・省エネルギー対策を進めます。